

野々市市第一次総合計画【中間見直し】の構成

この計画書は野々市市第一次総合計画が中間年を迎えたことから、本市の状況を整理し、必要な改訂をおこない、「中間見直し」版としてとりまとめたものです。

この計画書は「基本構想」と「基本計画」という2つの計画と「資料編」から構成されています。

また、本文中に※印が付いている用語については、資料編(218～226ページ)に用語の解説をしています。

【基本構想】

「基本構想」は、平成24年度から平成33年度までの10年間を展望し、めざすべき将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにする総合的、計画的なまちづくりの指針です。

序章では、中間見直しの趣旨を示し、人口の推移・市民と転出者の意識調査・政策の進展状況から現状を整理し、中間見直しの論点を明らかにしました。

第1章では、主に第4節、第5節、第7節、第9節、第10節を見直しました。

第4節では、本市を取り巻く社会動向を整理し、第5節では、前節までの内容を受けて、本市の課題を整理しました。

第7節では、目標人口を見直し、第9節では、将来都市像を実現するための市民協働の新たな考え方を示すとともに、将来都市像に掲げる「樁の持つ十の美德」と、「まちづくりの基本方針(政策)」とのつながりを整理しました。

また、第10節では、将来都市像を実現するためのまちづくりの基本方針(政策)について、これからの5年間で発展・充実させるものを整理しました。

【後期基本計画】

「後期基本計画」は、基本構想を受けて、まちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示しています。

第1節では、施策の体系に沿って、これからの5年間で発展・充実させるものを示し、第2節では、8つの政策、32の施策、97の具体的施策を施策の大綱としてまとめました。

また、第3節には、施策群を横断的に実施し、施策群の進行を牽引する3つの重点プロジェクトを掲げ、第4節からは、97の具体的施策について、その詳細を示しています。

【資料編】

資料編には、この計画を作るために行ってきた取り組みの内容や、この計画を支える分野別計画のほか、用語解説をとりまとめています。